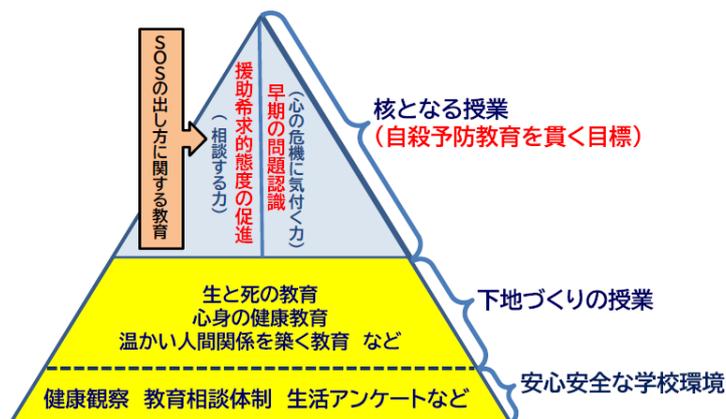


いのちを大切にする教育の推進について

人権同和教育課

1 背景

警察庁・厚生労働省の自殺統計によると、令和4年の児童生徒の自殺者数は、全国で514人と過去最多となり、大変憂慮すべき状況である。文部科学省も「SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育の構造」を示しており、本県においても、何よりも大切な子どもたちの「いのち」を守るため、学校や家庭、地域、関係機関等が相互に連携・協働しながら、子どもたちに、自他の「いのち」がかけがえないものであることを理解させる取組を総合的に推進する必要がある。



「SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育の構造」(文部科学省)

2 県教育委員会の取組【宮崎県教育振興基本計画】

(1) 年間を通じた「いのちを大切にする教育」の推進【施策1】

- ・ 「生命を尊重する教育」や「心身の健康を育む教育」、「温かい人間関係を築く教育」など、いのちを大切にする下地づくりの授業に取り組んでいる。
- ・ 「いのち」に係る取組について整理し、各学校における「いのちを大切にする教育」の年間をとおした実践の充実を図るため、教育庁内関係各課でワーキンググループを開催し、リーフレットを作成・配付した。

(2) 宮崎県いのちの教育週間【施策1 取組1-1】

- ・ 夏休み明けに子どもたちが元気に、そして笑顔で登校できるように、夏休み前の7月1日から7日を「宮崎県いのちの教育週間」と設定し、各学校においてこの週を中心に、いのちについて考える取組を重点的に行うことで、県下一斉に、「いのちの大切さ」について、改めて考える機会としている。
- ・ みやぎきの教育に関する調査において「いのち」の尊さや大切さに関する取組を行っている学校が100%となった。

(3) 児童生徒に対するSOSの出し方に関する教育の推進【施策1 取組1-2】

(県自殺対策行動計画 一次予防)

- ・ 「いのち」に関わる問題について、身近な信頼できる大人への相談方法や相談できる機関について十分に知らないがゆえに、適切な支援を得ることができないこともあることから、子どもたちが誰にどうやって助けを求めればよいか具体的かつ実践的な方法を学ぶと同時に、つらいときや苦しいときには、助けを求めてもよいということを学ぶ教育を推進している。
- ・ SOSの出し方に関する教育ハンドブックを作成し、周知を図ることで、実施率の向上を図っている。
- ・ 全ての公立学校において、SOSの出し方に関する教育が確実に実施されるようにしていく必要がある。

(4) 教職員に対する児童生徒のSOSの受け止め方に関する研修の実施

【施策1 取組1-2】 (県自殺対策行動計画 一次予防)

- ・ 子どもたちと日々接している教職員が、子どものSOSを察知し、それを受け止め、適切な支援につなげるため、全ての公立学校の担当者等を対象に、研修動画を用いた研修を実施している。

(5) SCやSSWの配置・派遣

【施策3 取組1-2】(県自殺対策行動計画 二次予防)

- ・ いじめや不登校などの子どもたちが抱えている様々な課題等に対応するため、各公立学校へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の配置・派遣体制の充実に努め、一人一人に寄り添った対応を行っている。
- ・ 専門スタッフの配置・派遣については、社会的課題への対応を含め、各学校からのニーズが非常に高まっており、今後、更なる配置の拡充と人材の確保が必要である。

(6) 相談窓口の充実【施策3 取組1-2】(県自殺対策行動計画 二次予防)

- ・ これまでの電話や対面での相談に加え、児童生徒にとってより相談しやすい窓口として、SNSを活用した相談など多様な相談体制を整備し、悩みや不安の早期発見、解決を図っている。
- ・ 一人一台端末からの相談を受け付けるなど、相談しやすい環境整備に努めたところ、大幅に相談件数が増加した。
- ・ SNS相談の窓口開設日が限られているため、今後は、開設日や時間帯を増やすなど、より一層相談しやすい環境整備が必要である。